

「宮城県国民健康保険運営方針」に基づき県が取り組む主な施策の実施状況
(平成30年9月末時点)

第1章 基本的な事項 (P1)

1 策定の目的

本方針は、県と県内各市町村が一体となって国民健康保険を安定的・効率的に運営するために必要な事項について定める。

2 策定の根拠

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）附則第7条の規定に基づき、平成30年改正後国民健康保険法第82条の2の規定の例により定めるもの。

3 対象となる期間

平成30年4月1日から平成33年（2021年）3月31日まで

4 検証・見直し

最終年度までに本方針の検証・評価を行い、必要な見直しを行う。

第2章 国民健康保険の将来の見通し (P2~11)

第3章 市町村における保険料（税）の標準的な算定方法に関する事項 (P12~14)

(略)

第4章 市町村における保険料（税）の徴収の適正な実施に関する事項（P15～18）

- 国民健康保険料（税）を適正に徴収することは、国保財政を安定的に運営するための大前提であることから、徴収の適正な実施について県が必要な支援を行うことで、必要な保険料（税）収入を確保することを目指す。

【主な記載内容】

- 収納率目標の設定 ⇒ 現年度分の県平均収納率が93%
（平成27年度の全国上位4割に相当。市町村の規模別に収納率目標を設定。）
- 収納対策強化に資する取組（収納率向上アドバイザーの活用 など）

主な取組内容	実施状況	会計・事業	事業費 予算額 (千円)
<p>収納率向上アドバイザーへの就任依頼を行い、「国民健康保険料（税）収納等担当職員研修会」において、収納率向上をテーマに講義していただく。また、希望市町村へアドバイザーを派遣し、市町村が抱える問題に対して助言していただく。</p>	<p>収納率向上アドバイザーには、仙台市保険料徴収担当課長に就任していただいた。 平成30年9月28日に「国民健康保険料（税）収納等担当職員研修会」を開催し、『国民健康保険制度に携わる職員みんなで考える収納対策』をテーマに講義していただいた。 【参加者計：53名】 希望市町村へのアドバイザー派遣事業については、平成30年10月中の実施要綱策定に向け準備を進めている。</p>	<p>【特別会計】 収納率向上アドバイザー派遣</p>	610

第5章 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項（P19～21）

- 不正請求への対応、療養費の支給の適正化や第三者の不法行為に係る損害賠償請求のように広域的な対応が必要なものや、一定の専門性が求められるものへの取組について新たに定める。

【主な記載内容】

- 保険給付の適正な実施に関する取組 ○ 不正利得の徴収等 など

主な取組内容	実施状況	会計・事業	事業費 予算額 (千円)
<p>点検及び患者調査の業務に精通し、競争入札により決定した業者に委託した上で、柔道整復施術療養費適正化業務を実施する。</p>	<p>競争入札により決定した業者と、平成30年8月31日に委託契約を締結した。その後、事業開始に向けて準備を進めており、平成30年10月上旬から事業を実施できる状態になっている。</p>	<p>【特別会計】 柔道整復療養費点検委託料</p>	21,980

第6章 医療費の適正化の取組に関する事項 (P22~23)

- 国民健康保険の財政運営に当たっては、保険給付についても適正化を行い、限られた財源を有効に活用することが重要であることから、県と市町村が一体となって医療費の適正化の取組を推進する。

【主な記載内容】

- 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上 ○がん検診受診率の向上 ○歯周疾患予防対策の強化
- データヘルス計画の策定支援 ○後発医薬品の使用促進 ○糖尿病重症化予防
- スマートみやぎ健民会議 ○歯と口腔の健康づくり など

主な取組内容	実施状況	会計・事業	事業費 予算額 (千円)
特定健診・特定保健指導従事者の知識・技術の向上を図るための研修会を開催する。 また、効果的な保健指導のための評価技術に関するモデル事業を実施し普及する。	保険者協議会と連携し、特定健診・特定保健指導実施者（初任者・経験者・リーダー）を対象とした研修会を順次開催する（全3回）。 モデル町を対象とした効果的な保健指導のための評価技術に関するモデル事業を実施している（全3回。平成30年10月～平成31年3月）。	【一般会計】 メタボリックシンドローム対策戦略事業	4,286
平成30年3月に第3期宮城県がん対策推進計画を策定し、分野別施策にがんの早期発見、がん検診を位置づけた。計画に基づき、受診率向上のために市町村や関係機関と連携して啓発を行う。	平成30年5月29日に市町村がん検診担当者会議を開催し、好事例の情報交換等を行った。【出席者：48名】 また、受診率の低い若い女性の子宮頸がん検診受診率向上のため、平成30年6月にリーフレット2万部を作成し市町村、協定企業を通して対象者へ啓発を行った。	【一般会計】 がん検診受診促進・管理事業	3,389
歯周病の原因及び予防対策を普及させるための研修等を実施する。	宮城県歯科医師会と連携し、平成30年9月26日に職域団体等を対象に主として歯周疾患予防対策に関する研修を実施した。 【参加者：57名】 下期は、上記研修の更なる実施に加え、小中学校教職員等を対象とした研修会の実施を予定している。	【一般会計】 歯科保健推進事業 8020運動推進特別事業 在宅歯科医療連携室整備事業	計19,603
平成30年9月末現在で、31市町村でデータヘルス計画を策定しており、残りの4市町村においても、平成30年度内に策定予定となっている。引き続き、支援を継続する。	未策定の4市町村においては、いずれも年度内の策定予定となっている。引き続き、支援を継続していく。	—	—

主な取組内容	実施状況	会計・事業	事業費 予算額 (千円)
<p>後発医薬品利用差額通知については、平成30年度から、全市町村で共通様式にするとともに、年2回以上通知することで統一している。作成条件は、後発医薬品利用差額通知書等作成業務実施要領を基本とし、必要に応じて各市町村において変更可能とする。</p>	<p>平成29年度に開催した事務処理標準化部会において、平成30年度から、全市町村において共通様式で年2回以上通知することとしている。 また、後発医薬品の使用促進に係る広告を掲載した時刻表を1万部作成し広く配布した(年度内に更に1万部配布予定)。</p>	<p>【一般会計】 薬事経済調査事業</p>	<p>324</p>
<p>糖尿病対策推進会議や糖尿病重症化予防専門研修会、糖尿病重症化予防に係る医療従事者研修会及び糖尿病重症化予防に係る多職種連携会議を開催する。 また、県医師会、宮城県糖尿病対策推進会議とともに「宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、関係機関と連携しながら、保険者の取組を推進するために必要な体制整備を図っていく。</p>	<p>宮城県医師会及び宮城県糖尿病対策推進会議と連携し、宮城県糖尿病療養指導士の養成研修会を開催している。また、各地域では、医療従事者研修会、多職種連携会議を開催予定である。 「宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」策定後は、宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム定着促進事業(案)を実施し、チラシ等による啓発普及や保健指導サイクルの普及、広域研修の開催、実施結果の集積・フィードバック等により普及推進していく。</p>	<p>【一般会計】 糖尿病対策に係る医療従事者養成事業 【特別会計】 都道府県ヘルスアップ支援事業</p>	<p>10,000 5,215</p>
<p>スマートみやぎ健民会議を核として、健康づくりの県民運動の推進及び保険者等と連携した企業の健康経営等普及や働く人の健康づくりの環境整備を行う。</p>	<p>企業等と連携し、働く人の健康づくりの環境整備として、ウォーキングアプリの構築やベジプラスキャンペーンなどを進めている。 今後、代表者会議及び健康づくり管理者向けセミナー等を開催する。</p>	<p>【一般会計】 スマートみやぎプロジェクト</p>	<p>17,346</p>
<p>「第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、妊娠期・乳幼児期から高齢期まで、障害児・者等ライフステージに応じた普及啓発及び人材育成事業を実施するほか、在宅歯科医療体制の整備に向けた事業を実施している。</p>	<p>宮城県歯科医師会等と連携し、各圏域でライフステージごとの口腔ケア支援者等を対象とした研修の実施に向けた調整を進めたほか、宮城県歯科医師会内に在宅歯科医療に係る相談窓口を設置し、在宅歯科診療が可能な医療機関の紹介等を行っている。</p>	<p>【一般会計】 歯科保健推進事業 8020運動推進特別事業 在宅歯科医療連携室整備事業</p>	<p>(再掲) 計19,603</p>

第7章 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項 (P24)

- 県と市町村による事務の共通化，保険者事務の共同実施等の実現に向け協議を行う。

【主な記載内容】

○事務の共通化 ○柔道整復療養費の支給内容点検の共同実施 ○事務担当マニュアルの作成 など

主な取組内容	実施状況	会計・事業	事業費 予算額 (千円)
医療費通知については，事務処理標準化部会において，平成31年度からの様式と通知項目を統一することとした。 後発医薬品差額通知については，既に協議済であり統一されている。	医療費通知については，平成30年7月30日に開催した事務処理標準化部会において，平成31年度からの様式と通知項目を統一することとした。 後発医薬品差額通知については，『P4 第6章』のとおり。	—	—
点検及び患者調査の業務に精通し，競争入札により決定した業者に委託した上で，柔道整復施術療養費適正化業務を実施する。 【P2 第5章 再掲】	競争入札により決定した業者と，平成30年8月31日に委託契約を締結した。その後，事業開始に向けて準備を進めており，平成30年10月上旬から事業を実施できる状態になっている。	【特別会計】 柔道整復療養費点検委託料	21,980
平成29年度中に「宮城県国保事務担当マニュアル」を前倒しで作成し，市町村に配布した。	市町村において，平成29年度中に配布したマニュアルが活用されている。 当該マニュアルは，市町村の担当者からマニュアル化の要望があった具体的な事務処理などの項目をまとめたもので，今後も必要に応じて更新を行っていくこととしている。	—	—

第8章 保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策その他関連施策との連携に関する事項 (P25)

- 県は、医療・保健・福祉全般にわたる連携に資する取組を進める。

【主な記載内容】

○地域包括ケアの推進 など

主な取組内容	実施状況	会計・事業	事業費 予算額 (千円)
<p>①宮城県地域包括ケア推進協議会の運営</p> <p>②市町村が設置する地域包括支援センター職員等の資質向上を目的とした研修の実施</p> <p>③市町村・事業所・県民向けの普及啓発事業の実施</p> <p>④市町村の認知症施策関係職員向け研修会の開催</p> <p>⑤市町村の介護予防事業担当者向け研修会の開催</p>	<p>① 平成30年6月15日に総会を開催した。</p> <p>② 地域包括支援センター職員等向け研修を2回開催した。 (1) 基礎研修(平成30年4月19日) 総合相談支援業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務【参加者:83名】 (2) 基礎研修(平成30年5月24日) 地域包括支援センターに求められる権利擁護業務の概要【参加者:103名】</p> <p>③下半期に実施。</p> <p>④下半期に実施。</p> <p>⑤市町村向け介護予防事業担当者向け研修会を3回開催した。 (1) 介護予防ケアマネジメント研修(平成30年4月27日) 【参加者:97名】 (2) 介護予防支援従事者研修(平成30年7月24日) 【参加者:343名】 (3) 地域づくりによる介護予防推進研修(平成30年9月25日) 【参加者:99名】</p>	<p>【一般会計】</p> <p>①地域包括ケア体制整備事業</p> <p>②地域包括支援センター職員等研修事業</p> <p>③地域包括ケア推進支援事業</p> <p>④認知症地域ケア推進事業・認知症地域支援研修事業</p> <p>⑤介護予防に関する事業評価・市町村支援事業</p>	<p>5,729</p>

第9章 施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整に関する事項 (P26)

- 県と市町村が一体となって国保制度の運営にあたるため、連絡調整等の仕組みを定める。

【主な記載内容】

- 宮城県国民健康保険運営連携会議及び部会 ○各種研修会の実施
- 国保運営方針の見直し（3年ごと）

主な取組内容	実施状況	会計・事業	事業費 予算額 (千円)
運営協議会を2回、運営連携会議を3回程度開催する。運営連携会議の3つの部会は、それぞれ2回から4回程度開催する。	運営連携会議は、平成30年6月28日に第1回を開催し、市町村と意見調整を行った。年度内にあと2回の開催を予定している。 運営連携会議の部会については、平成30年9月末までに財政部会を2回、事務処理標準化部会を1回開催し、国保運営に必要な事項について協議している。今後も、必要に応じて開催する。 運営協議会は、平成30年12月下旬と平成31年2月上旬に開催する予定でいる。	【特別会計】 運営協議会費	411
市町村の国保事務新任職員や収納担当及び資格給付担当職員向けの研修会を開催し、知識の習得を支援する。	市町村の経験年数2年未満の担当者を対象に、平成30年5月17日に「市町村等国保事務担当新任職員研修会」を開催した。 【参加者：63名】 また、『P2 第4章』のとおり、平成30年9月28日に「国民健康保険料（税）収納等担当職員研修会」を開催した。	—	—